

坂東市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第5期計画）（素案）パブリックコメントに寄せられた意見と市の考え方について

【意見募集期間】 平成23年12月15日（木）～平成24年1月16日（月）

【意見提出状況】

意見数	提出者数	提出方法
3件	2人	持参 1人 Eメール 1人

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方
1	高齢者の生きがいや認知症予防に介護サービス提供事業へのパソコンの普及	高齢者がいきいきと安心して生活を営むには、健康で生きがいを持ち、多様な社会活動や生涯学習、文化・スポーツ活動などが重要です。 ご意見をいただきました介護サービス提供事業へのパソコンの普及につきましては、今後、介護保険事業者団体連合会に提案し、検討します。
	該当箇所	意見の取扱い
	47頁 第2部 第1福祉サービスと生きがい対策の充実 2 生きがい活動支援	参考
2	24時間のケアつき高齢者用賃貸住宅をお願いしたい。	高齢者用の賃貸住宅では、市営住宅の一部にスロープの設置や段差の解消など高齢者や障がい者の生活に配慮したバリアフリーの住宅があり、公募により入居が可能となっています。 平成24年4月から日常生活や介護に不安を抱く高齢者世帯を対象に、新たに創設される「サービス付き高齢者向け住宅」に、24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」などの介護サービスを組み合わせた仕組みの普及を図ることとされました。 当市では、これらのサービスを市街地において提供できるよう推進します。
	該当箇所	意見の取扱い
	51頁 第2部 第1福祉サービスと生きがい対策の充実 3 生活環境の整備	参考

3	介護者が仕事と両立できるよう会社の柔軟な勤務形態、介護休暇制度の推進、介護保険サービスの利用時間の延長	<p>介護休暇制度につきましては、平成4年4月から「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」が施行され、事業主に申し出ることにより、一定期間介護休業がとれるようになっております。</p> <p>介護サービスの利用時間の延長につきましては、前件での24時間対応の「定期巡回・随時対応サービス」の推進を図ります。</p>
	該当箇所	意見の取扱い
	66頁 第2部 第4介護サービスの充実 2介護サービス基盤の整備	参考